

土曜日の一時保育

はじめます！

～どようびもともだちとたくさんあそぼう！！～

7月4日START！

社会福祉法人 照治福祉会

どこの園にも入園されていない、未就園児対象！！

お母さん・お父さんのお仕事やリフレッシュにも🌸

美味しい昼食も提供させていただきます🍴🍴

全日保育

8：30～16：30

半日保育

8：30～12：30

場所

摂津峡認定こども園



社会福祉法人照治福祉会では家庭支援の役割を果たすべく、土曜日の一時保育を始めることといたしました。是非ご利用ください。

不明な点・ご相談がありましたら摂津峡認定こども園 ☎072-697-2888まで！

利用方法

原則として、利用される10日前までに摂津峡認定こども園までご連絡して頂き、後日の面談日程を決めさせていただきます。

但し、緊急時は（例えば母親の緊急入院など）当こども園の受け入れ態勢に余裕があれば利用日の前々日に提出することが出来ます。

初回面談時の持ち物

- ・母子手帳
- ・保育料

※0歳児のお子さんに関しましては、慣れない環境での保育のためお子さんの負担を考えさせていただきます初回は半日保育とさせていただきます。

利用できる日時

7月4日以降の毎週土曜日（第2週目は園の都合のため午前保育とさせていただきます）
*摂津峡認定こども園が行事などで使用できない場合、申し訳ございませんがお断りさせていただきます。

*原則とし、利用初日は半日の保育でお願いいたします。

利用対象児童

- ・どの園にも所属していない（一時保育を除く）高槻市内の未就学児。
- ・里帰り出産のため、他市園に在園しているが現在高槻市にお住まいのお子さん。

保育料金

- ・登録料金 1000円（当法人を1度でもご利用で、支払われている方は頂きません。各園発行の登録領収書をご持参ください）
- ・保険料 800円 *一年間有効（r2年度の4月にお支払いいただいている方はお支払いいただくなくて大丈夫です。）
- ・保育料は前納制になりますので、申込時にご持参ください。
- ・当日キャンセル場合、返金はできません。ご了承ください。
- ・キャンセルの場合は前々日の木曜日17時までに摂津峡認定こども園までご連絡ください。
- ・前々日までにキャンセルの連絡をしていただきましたら、その月内での振替が可能です（手数料200円が必要です）

	土曜日保育全日 8:30~16:30 (給食&おやつ付き)	午前保育 8:30~12:30 (給食付き)
0歳児	5000円	3000円
1・2歳児	4500円	2500円
幼児(3・4・5歳児)	4300円	2300円
延長料金 10分	300円	

こども園でまってるね！

